

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ 労働相談センター  
札幌圏雇用センサス 2015年7月の相談状況

「労働基準法の100%遵守を地場公労使の共通スローガンに！」

1. 労働相談の概況について

- (1) 相談件数について 参照資料-1 「2015年7月 月別労働相談処理状況」  
参照資料-2 「2015年 雇用形態別 相談者数 月別集計」  
「2015年 雇用形態別 相談件数 月別集計」

相談者数は61人、相談件数は110件となりました。昨年同月比では+2人・-7件となり、一人当たりの相談件数では1.80件となり昨年同月を0.18ポイント下回っています。  
対前月比では+3人・+5件と相談者・相談件数は増えましたが、一人当たりの相談件数は0.01ポイント減のほぼ横ばいとなりました。

【相談者数・相談件数・一人当たり相談項目数の比較】

年 項目	相談者 (人)	相談件数 (件)	一人当たり相談件数 (件)
2015年 7月	61人	110件	1.80件
2015年 6月	58人	105件	1.81件
2014年 7月	59人	117件	1.98件

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 参照資料-2 「2015年 雇用形態別 相談者数 月別集計」  
「2015年 雇用形態別 相談件数 月別集計」  
参照資料-3 「2015年7月 相談件数 (雇用形態別・相談項目別)」

相談者数61人の内訳は、社員31人、期限付雇用契約者 (契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣) 27人、不明3人となっており、男女比では男性32人・女性29人となっています。  
相談件数の内訳では、社員62件、期限付雇用契約者 (契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣) 45件、不明3件となっています。男女比では男性62件、女性48件となっています。

【雇用形態別 相談者数 (人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	23	2	1	6	0	0	0	0	32
女	8	4	10	2	0	0	2	3	29
計	31	6	11	8	0	0	2	3	61

【雇用形態別 相談件数 (各上段) と一人当たり相談件数 (各下段)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	47	4	1	10	0	0	0	0	62
	2.04	2.00	1.00	1.67	0	0	0	0	1.94
女	15	5	20	3	0	0	2	3	48
	1.88	1.25	2.00	1.50	0	0	1.00	1.00	1.66
計	62	9	21	13	0	0	2	3	110
	2.00	1.50	1.91	1.63	0	0	1.00	1.00	1.80

相談者数・相談件数ともに男性が女性を上回りました。雇用形態別では男性の相談者・相談件数は正社員が圧倒的に多く女性の相談者では正社員・パートタイマーの2雇用形態に相談者・相談件数が集中しています。

一人当たりの件数では、社員2.00件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)1.67件となっています。また、1人当たり相談件数の男女比では男性1.94、女性1.66件となっています。男女比をさらに検証すると正社員男性の1人当たり相談件数が2.04件と圧倒的に高く、正社員男性の職場環境の厳しさが伺われます。

- (3) 業種別相談状況について 参照資料-4「2015年 業種別 相談者数 月別集計」  
「2015年 業種別 相談件数 月別集計」  
参照資料-5「2015年7月 相談件数(業種別、相談項目別)」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次の通りです。

「卸・小売業・飲食店」	15人	(相談件数24件	1.60件/一人)
「医療・福祉・医薬品業」	12人	(同26件	2.17件/一人)
「その他サービス業」	11人	(同18件	1.64件/一人)
「陸運・倉庫業」	4人	(同6件	1.50件/一人)
「ビル管理業」	3人	(同6件	2.00件/一人)
「分類不能」	3人	(同3件	1.00件/一人)
「教育・学校」	2人	(同4件	2.00件/一人)
「通信・報道・IT業」	2人	(同3件	1.50件/一人)
「労働者派遣業」	2人	(同2件	1.00件/一人)
「製造業」	2人	(同3件	1.50件/一人)
「鉱業」	1人	(同4件	4.00件/一人)
「金融保険・不動産業」	1人	(同2件	2.00件/一人)
「交通業」	1人	(同2件	2.00件/一人)
「商品斡旋・リース業」	1人	(同1件	1.00件/一人)
「会計行政法律事務所」	1人	(同1件	1.00件/一人)
「建設・設計・重機業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「公務・公共サービス」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「食品加工業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「エネルギー・水道業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「農林漁業・協同組合」	0人	(同0件	0.00件/一人)

相談者数及び相談件数共に、「卸・小売業・飲食店」、「医療・福祉・医薬品業」及び「その他サービス業」に集中しています。3分野で38人・68件の相談が寄せられ全体の6割強が集中しています。

「卸・小売業・飲食店」からの相談は賃金関係の相談が半数をしめているもののその殆どは不払い残業・割増賃金未払に関するものです。また相談が設定10項目の中7項目に分布しています。「医療・福祉・医薬品業」は介護事業所に働く労働者からの相談が多く寄せられました。設定10項目の中8項目に相談が分布し労働契約関係(特に就業規則)、賃金関係(未払関連)、労働時間関係(特に有給休暇)及び雇用関係(特に解雇)の相談が多く寄せられています。

「その他サービス業」ではホテル宴会サービス等観光関連業種及びレンタル事業からの相談が多く寄せられ、賃金未払(主に残業未払)・労働契約関連(特に就業規則)の項目に集中しています。

(4) 相談内容について

- 参照資料-3 「2015年7月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」  
 参照資料-6 「2015年 主相談項目別 相談者数 月別集計」  
 参照資料-7 「2015年 相談項目別 相談件数 月別集計」

相談者数・相談件数ともに「賃金関係」、「労働契約関係」及び「労働時間関係」に相談が集中し相談者では70%強、相談件数では61%強を占めています。それぞれの内訳を検証すると、「賃金関係」の相談では不払い残業手当や割増賃金未払に関する相談が66%以上に達し、「労働契約関係」の相談では就業規則・雇用契約に関する相談が82%以上に達しています。また、「労働時間関係」の相談では年次有給休暇取得に関する相談が66%以上に達するとともに、全ての項目に相談が寄せられています。

セクハラ・嫌がらせ・パワハラに関する相談及び労務管理に関する相談の件数が相談人数と比較し高数値となっています。解雇問題・賃金問題の相談の中で関連する相談として寄せられています。

① 相談内容の相談者数と相談件数の分布は以下の通りです。

賃金関係	17人	27件	(不払残業)
労働契約関係	16人	23件	(就業規則関係)
労働時間関係	10人	18件	(年次有給休暇)
差別等	6人	10件	(嫌がらせ・パワハラ)
雇用関係	6人	9件	(解雇退職強要)
退職関係	4人	7件	(退職金・退職手続)
その他	2人	12件	(経営問題・労務管理)
保険・税関係	0人	2件	(雇保・社保)
安全衛生	0人	2件	
労働組合関係	0人	0件	
合計	61人	110件	

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると下表のように分布しています。

雇用形態 相談内容 別相談件数	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
労働組合関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働契約関係	14	0	0	1	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	3	17	6	
賃金関係	11	3	2	0	0	5	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	17	10	
労働時間関係	6	3	0	2	0	3	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	8	10	
雇用関係	4	3	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	
退職関係	2	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	
保険・税関係	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
安全衛生	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
差別等	1	3	1	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8	
その他(経営問題・労務管理)	7	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	4	
合計	47	15	4	5	1	20	10	3	0	0	0	0	0	2	0	3	62	48	
	62		9		21		13		0		0		2		3		110		

(5) 違法件数について

- 参照資料-8 2015年7月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)  
 参照資料-9 2015年 相談項目別 違法件数 月別集計  
 参照資料-10 2015年 相談項目別 違法率 月別集計

61人から寄せられた110件の相談中、違法と判断される項目は69件となっています。62.7%

が違法という状況です。違法とされる69件の内訳は次の通りです。

**【項目別違法件数の分布】**

項目	違法件数	違法率	全相談件数
賃金関係	21件	77.8%	27件
労働契約関係	15件	65.2%	23件
労働時間関係	10件	55.6%	18件
差別等	8件	80.0%	10件
その他（経営問題・労務管理）	8件	66.7%	12件
雇用関係	5件	55.6%	9件
安全衛生	2件	100.0%	2件
退職関係	0件	00.0%	7件
保険・税関係	0件	00.0%	2件
労働組合関係	0件	00.0%	0件
<b>総数</b>	<b>69件</b>	<b>62.7%</b>	<b>110件</b>

今月の違反率は本年では2番目に高い数値となりました（一番は3月の64.2%、109件中70件が違法）。相談が集中した3分野（「賃金関係」、「労働契約関係」及び「労働時間関係」）では寄せられた相談の半数以上が法律違反の内容となっています。特に賃金関係では77.8%が労基法違反であり、その内訳は、不払い残業手当や割増賃金未払に関する相談では77.8%、月例賃金未払い・控除に関する相談及び一時金・諸手当の相談では100%の違法率となっています。

セクハラ・嫌がらせ・パワハラに関する相談及び安全衛生に関する相談の違法率が高いことも今月の特徴ですが、職場秩序の荒廃を示すもので憂慮すべき状態といえます。

## 2. 7月の雇用情勢について

6月の石狩地域（札幌圏）の雇用状況は、「医療・福祉・医薬品業」、「その他サービス業」及び「卸・小売業・飲食店」の求人数が多く特に「医療・福祉・医薬品業」では44カ月連続の増加となっています。月間求人数において65カ月連続で前年同月を上回り有効求人倍率も0.88と前年同月を0.12ポイント上回りました。このような好調基調を示す雇用情勢の中、7月に入り転職求人数が前月比で4.6%の伸びを示しています。全業種が増加傾向にある中、特に医療、サービス及び流通の分野が顕著となっています。

しかし、7月の労働相談では「医療・福祉・医薬品業」、「その他サービス業」及び「卸・小売業・飲食店」に働く労働者から多くの相談が寄せられました。この3分野からの相談が全体の6割強を占めています。相談内容では「賃金関係」、「労働契約関係」及び「労働時間関係」に相談が集中し相談者では70%強、相談件数では61%強を占めています。また、これらの相談では違法率が非常に高く、特に賃金関係では77.8%が労基法違反であり、月例賃金未払い・控除に関する相談及び一時金・諸手当の相談では100%の違法率となっています。雇用形態別の違法率では正社員からの相談の61.3%、契約社員からの相談の88.9%、パートタイマーからの相談の52.4%及び臨時職員からの相談の76.9%が法律違反を内容とするものとなっています。

このような状況を背景に7月は、新たな職場に採用されたものの、賃金・労働時間・労働契約の内容が法定を下回る内容であること、詳細な労働条件が働くまで明示されない及び不利益に変更されるという状況に継続勤務を絶たざるを得ないという相談が多く寄せられました。固定残業手当と実時間外労働時間に大きな開きがある、タイムカード打刻後の労働、残業手当の不払及び年次有給休暇取得による差別・嫌がらせが具体的事例として寄せられています。特に年次有給休暇取得の相談は医療・介護分野に多く、大半は取得妨害に当たる内容で管理者に全く法律違反の意識がないことが共通しています。

少子高齢化を背景に多くの職種・業種で人材確保が重要課題であるとされ、求人数増の背景となっています。しかし、労働者の定着率向上に向けた職場環境の整備に取り組む事業者・業界は僅かであり離職率悪化

を食い止めるまでにはなっていません。取り分け介護分野ではサ高住の設置が相次ぎ、多くの求人が見られますが、離職率も高く労働相談の常連業種となりつつあります。

労働基準法の100%遵守を掲げ積極的に職場環境改善に取り組むという姿勢が、公労使三者に強く求められます。

以 上